

第5回草加市みんなでまちづくり自治基本条例

市民検証委員会 会議録

1 開催日時

令和6年11月27日（水）午前10時から正午まで

2 開催場所

草加市役所本庁舎7A会議室

3 出席者の氏名

- (1) 委員 【7名】後藤 純 座長、青柳 伊佐雄 副座長、上原 美香 委員、
齋藤 幸子 委員、関根 共子 委員、蓮沼 清光 委員、谷古宇 隆一 委員
- (2) 事務局 自治文化部 山中部長、益田副部長
みんなでまちづくり課 板橋課長、阿部課長補佐、田沼主査、水内主事、長谷川主事
市民活動センター 間宮所長

4 会議の議題

1. 条文ごとの検証について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

0人

7 議事録署名人

上原委員、齋藤委員

8 審議の概要

<p>【事務局】 (阿部課長補佐)</p>	<p>定刻になりましたので、草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会第5回会議を開催いたします。</p> <p>はじめに、自治文化部長の山中よりごあいさつ申し上げます。</p>
<p>山中自治文化部長</p>	<p>自治文化部長の山中でございます。本日はお忙しい中、第5回草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会にご出席賜り誠にありがとうございます。</p> <p>前回までの市民検証委員会において、庁内での検証報告書をもとに「これからの市民自治を進めるための7つの方向性」について議論していただきました。本日の市民検証委員会では、これまでの議論をもとに、条文ごとの検証に入る予定となっております。市民自治の実現とパートナーシップによるまちづくりをさらに推進していくため、草加市の最高規範である本条例につきまして貴重なご意見をいただきますことを願い、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

【事務局】	<p>続きまして後藤座長よりご挨拶をお願い申し上げます。</p>
【座長】	<p>今回から条文の見直しに関する議題になります。これからの5年間を見据え、どんな思いでまちづくりを進めていくか、ご意見をいただければと思います。</p>
【事務局】	<p>ありがとうございました。 それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、後藤座長にお願いします。</p>
【座長】	<p>はじめに、会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会設置要綱の第8条によりこの検証委員会の会議を公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>傍聴人はいらっしゃらないようなので、次に進みます。 次に、議事録の署名人について2名指名いたします。本日は、上原委員、齋藤委員を指名いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>次に、本日の資料の確認を事務局からお願いします。</p>
【事務局】	<p>それでは、お配りした資料の確認です。 次第の他に、 資料1…条文ごとの検証について 参考資料1…草加市みんなでまちづくり自治基本条例 庁内検証報告書 参考資料2…第4回市民検証委員会議事録 参考資料3…草加市みんなでまちづくり自治基本条例 参考資料4…草加市みんなでまちづくり自治基本条例 運用方針</p> <p>資料は揃っていますか。資料が不足している方は挙手でお知らせください。</p>
【委員】	<p>《特に無し》</p>
【後藤座長】	<p>それでは、議事に入ります。 本日の会議につきましては、第4回会議までの方向性ごとの検証を基に、各条文について皆様のご意見をいただきたいと思います。</p> <p>まず、事務局から資料について説明をお願いします。</p>
【事務局】	<p>資料のうち方向性1～3について事務局より説明</p>

【後藤座長】	<p>それでは方向性1「若い世代の力を活かしたまちづくり」の関連条文についてご意見をいただきます。なお、方向性1の関連条文である第12条、15条、16条は、必ずしも若い世代に限ったものではありませんので、全般的にご意見をいただければと思います。</p>
【青柳委員】	<p>「若い世代」というと、最近では30代くらいまでを若い世代と言う傾向があると思いますが、もっと若い22、23歳の大学生程度、あるいは小・中・高校性をターゲットにしているのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>運用方針及び庁内検証報告書においては、概ね40代以下を若い世代としております。</p>
【青柳委員】	<p>ここで議論することではないかもしれませんが、委員の皆様も含め、40代が若い世代という認識はあるのでしょうか。</p>
【後藤座長】	<p>日本人の平均年齢が50歳程度ですので、平均より下にはなりません。</p> <p>選挙など多数決ではシニア層の意見が通りやすくなるので、若い世代の人の声は反映されにくくなります。しかし、方向性1の論点として、若い世代の人の声も聴かなければ次世代につながらないということで、多数決においてボリュームゾーンにならない世代を40代以下とする考えかもしれません。議会でも多数決で物事が決まりますが、「だから少数派の声を聞かなくてもよい」という話になるとやはり困ります。</p> <p>もともとの理念では、次世代を担う人がどんなことに興味を持っているのかということを手帳に拾っていこうという話かと思いますが、次回に向けてある程度若い世代の考え方を整理することにしましょう。</p>
【青柳委員】	<p>若い世代へのアウトリーチに関して、今は子どもの意見を直接聴く取組も行っているようですが、やはり平日の昼間に行っていることが多いので、偏ったアウトリーチしかできていないように感じます。そのため、アウトリーチの方法の検討が必要だと思われます。</p>
【齋藤委員】	<p>協働のひろばでは、子どもたちにみんなでまちづくり自治基本条例を理解してもらおうと、副読本を作るなどの努力をしていますが、それに関連して先日、「公園に時計が欲しい」という子どもたちの声があることを伺いました。その公園は近隣の小学生に名前を付けてもらった公園なのですが、そうした形でまちづくりに関心を持ってもらえるよう、働きかけることも必要だと思います。例えば公園をつくる際にはおそらくまちづくりに携わる人たちの声を取り入れていると思いますが、それだけではなく、子どもたちの意見を取り入れることも大切ではないでしょうか。まちづくりについて本当に理解し判断することは選挙権のある18歳以上が行うことだと思いますが、子どもたちが小学生になって社会の勉強をし、関心を持って住んでいる以上は、ないがしろにせずこちらから働きかけて意見をもらうことも必要です。</p>
【谷古宇委員】	<p>以前、副読本を活用して小学校で出張授業を行いました。小学6年生が対象でしたが、</p>

	<p>公園やごみ箱をどうするか、困ったことを解決する方法など様々なアイデアが出ました。一度でもそういった授業があると、まちづくりに対する意識が高まると思いました。</p>
【上原委員】	<p>私もその授業に参加しましたが、驚いたのは、学校の先生が「市役所の人が興味を持ってくれた」と言っていたことです。つまり市役所と教育委員会の連携やつながりが不足しているのではないのでしょうか。</p>
【青柳委員】	<p>方向性1の関連条文の議論としては、その点が第12条における市の説明責任や応答責任の部分に関係してくるのでは。敢えて条文を変える必要はないと考えていますが、やはり全市民のうち、とりわけ小・中学生を含めた若い世代の人たちに対する説明と、そこから出てくる様々な意見も受け止めて応答していく責任の大事さについては、注目してもよいのではないのでしょうか。</p>
【後藤座長】	<p>今いただいたご意見としては、若い世代の人は平日昼間の会議には参加しにくい、あるいは逆に夜に会議があると困るといった様々な事情がある中で、例えば土日に開催するなどのアウトリーチの工夫をしていただくことが大事だということでした。思い切って第12条にアウトリーチすることについての条文を入れるのも一つの考え方ではあります。そうすることで、おそらく市の職員としては業務の関係で夜間や土日の開催は厳しいと思いますので、諸外国にあるアウトリーチセンターのようなものを作り、徹底的に政策を必要な人のところに届けていくためのものを作るべきなのかという議論も出てくるかと思います。その意味でも、条文にするのか、あるいは次の5年間でアウトリーチを特に力を入れて試してみるのかについては、考える余地があると思いました。</p> <p>また、パブリックコメントに関して多くの自治体に意見していますが、12月に20件、30件と一斉に実施するのはやめたほうがよいのではないのでしょうか。慌てたようにパブリックコメントを行い、結局意見は1件も集まらないということもあります。上限を決めて欲しいと思うことや、意見数が10件に達しない場合は廃案になるのはどうかとも考えましたが、そうすると結局、しっかりアウトリーチしなければならないという話にもなります。若い世代の反応はもちろんのこと、市への意見としてパブリックコメント自体の反応が今のような低調でよいのかということについては、少し検証した方がよいのではないかと思います。</p> <p>第16条の審議会委員については、公募委員が増えているということで評価できるのではないのでしょうか。</p>
【青柳委員】	<p>評価の視点におけるパブリックコメントの若い世代からの意見数が測定不可となっている点については、年齢まで聴く必要はないとしても、答えたくない場合は答えなくてもいいような選択肢を設けたうえで、大雑把に年代程度は記入してもらってもよいのではないのでしょうか。</p>
【後藤座長】	<p>その件については、意見として残しておきたいと思います。</p>

	<p>それでは方向性2「市民の議論の場を活かした政策形成」に進みます。</p>
<p>【青柳委員】</p>	<p>特にコロナ禍以降、草加市では都市計画、総合政策、こども政策、健康、福祉など様々な課で市民の意見を聴く場が設けられていますが、あちこちで似たようなことをしているように感じています。市として市民の議論の場を活かすという視点の中で、議論の場の整理については「どこかをやめる」「一つにまとめる」といった乱暴なことではなく、もう少し整理整頓をした方が効率よく市民の意見が引き出せるほか、政策形成・調整の上でも役立つのではないのでしょうか。</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>論点の一つとして、当初は、団体が市に政策提言をできるようにするとともに、そのためには団体の方も無責任では困るので、まちづくり登録をしてもらったうえで市民発意の提案をするための仕掛けであったかと思います。方向性2の関連条文である第19条から26条は、そのために相当丁寧に作られています。しかしそれに対して実際に運用してみると、市民が何かを言うよりも市が先回りして対応するような政策が逆に増えてしまったということがこの20年の間にありました。特に福祉の分野では、市民の皆さんが立ち上がらなければならなかったような問題が、今は地域包括支援センターで受け止めてくれます。皆で集まって政策を考えようとする前に何かやってくれろと思ってしまい、いわば市民が「お客様化」されたという言い方もできるかもしれません。この点で、政策提言と計画提案の機能を引き続き残していくべきなのかということがあると思いました。</p> <p>もう一つは、先ほど青柳委員がおっしゃったとおり、結局のところそうして各課で受け止めてしまうと、総合的に解くべき問題が解けず、こじんまりとまとまったところを押し付けられがちであるということがあります。本来は市民団体で集まって動けばダイナミックに面白く解決できるようなことが、政策になるとやはりできなくなってしまう。そうした意味での総合性をどう確保していくかということについて、今一度整理をした方が良いというお話かと思います。</p> <p>この2点について、今のままの条文でよいのかについては、議論の余地があるのではないのでしょうか。</p>
<p>【上原委員】</p>	<p>単純にこの条文を読んだときに、まちづくり登録員に任せたらまちが良くなるのか、あるいは団体を作って登録しないとパートナーシップや意見を言うことができないのかということでは思いました。</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>制定当時はそういった雰囲気でした。土木工事の入札においても事前に何件以上の事業を受けているといった登録が必要で、NPOですら市が特定の団体と付き合いことが認められない時代がありました。今は協力していただけるなら株式会社でもよく、特に空き家対策においては何の登録もなく株式会社が相当動いている状況です。そういった意味で、登録というものがやや重たく感じる、そして登録せずとも提案できる時代になっているということです。</p>

【青柳委員】	株式会社であっても、まちづくりに積極的に協力している場合には、まちづくり登録員になっている事例はあるのでしょうか。
【事務局】	今のところ株式会社の登録はありませんが、特に排除するものではありません。（※ただし登録に当たっては、「そのまちづくり活動が営利や私的な利益を目的としていないこと」が条件となる）
【後藤座長】	「玉川まちづくりハウス」という、まちづくりの小さい相談にのってくれる団体があり、それは個人でも参加できるものでした。元行政職員や建築関係の方などが、ほかの市民と連携し主体的にまちづくり活動を行っており、計画などを作ることになればその人たちが自発的に協力してくれるという、牧歌的なものです。何かしたいのに集まるどころやきっかけがない人がそこに登録して活動するような形式で、条例制定当時はそうした世界観を描いていましたが、今は登録しなくてもまちづくりを担ってくれる人が増えているというのは、良い時代になったと思います。
【上原委員】	協働のひろばにも個人の方が何名かいますが、個人で始めたが仲間が見つからない事例が多く、熱心に活動する中で同様にこれから市民活動を始めたいという人とつながったという方が何人かいます。
【青柳委員】	地区まちづくりを行う団体として、谷古宇委員が関わっている高砂・住吉・中央地区まちづくり市民会議としては、活動内容と条例との関係については、どのように感じているのでしょうか。
【谷古宇委員】	<p>活動に参加した当初、この条例に関する意識はありませんでした。ただやりたいことをやるに当たって、困ったことがあればその都度、行政にどうしたらよいか聞く形です。逆に言えば、この条例があることを知ってからは、条例に沿わないことをしていないだろうかと不安になったこともありました。</p> <p>なお、市民会議会員の皆さんについては、条例に関してほとんど意識していないと思われれます。もちろん、任意団体とNPO法人などの違いにより、多少の意識の違いもあるとは思いますが。</p>
【後藤座長】	登録制度については、「提案制度のための登録」という論点と、「個人で市民活動をしたい人の受け皿としての登録」という論点がありました。そして今、三つ目としていわば理念として「草加市民全員が登録員である」ということや、あるいは「登録してくれたら活動保険に市で無料で入れるようにするため」といった視点などもあってもいいのかもしれない。
【谷古宇委員】	登録に当たって市民活動災害補償制度を利用できることについては、確かに活動するうえで安心感がありました。

<p>【上原委員】</p>	<p>市民活動センターを知らない人も多いので、センターをもっと知って利用してほしいということを入れてみるというのはどうでしょうか。</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>第24条に「市民は、他の市民と連携し、主体的にまちづくり活動を行う」とあるので、ここを「もっと利用してほしい」と読むこともできますが、条文の運用方針として、登録のメリットなども含めて今おっしゃったようなことを入れ込む検討をしてもよいと思います。</p> <p>やはり理念としてまちづくり活動の意味を一度整理することが大事かもしれません。</p>
<p>【青柳委員】</p>	<p>そうするとやはりみんなでまちづくり会議についても整理が必要です。5年前の検証でもみんなでまちづくり会議の在り方は議論になっており、それまでは登録員同士のフラットな話し合いだけだったのが、ファシリテーターが入ってより良い意見が出てくるようにしようという方向に変わってきた経緯がありました。その結果、最近では学生も入れて草加のいいところを探すといった内容など、まちに対する気付きや議論についてはずいぶん開かれたものになって、かなり改善されてきたように思います。ただ、その中でもこの先の会議を通じてどんなまちづくりをするのかという、会議の名前にふさわしい「みんなでまちづくり会議の出口」はまだ模索しているところだと感じています。</p> <p>あえて条文を変えることまでは必要ないと思いますが、少なくとも運用面の部分については検討する必要があるのではと思います。</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>私も同感です。昔は本当に市民の声を聴いてくれなかったのが、こうした窓口をこじ開けたという意味がありました。今は声を聴いてくれますし、様々な地域の活動団体の人を集めてフォーラムやイベントを行うことが増えました。本来はそういった取組をみんなでまちづくり会議として、例えば子育て団体にプレゼンしていただいて問題の共有をしたり、そこに市の担当課職員も来て「市ではすぐに動けないのでまずは応援基金を活用して」という話になったりするようなことを当時想定していたと思います。ただ、今は敢えてこのみんなでまちづくり会議に出なくてもよく、逆に言えばそこに甘えてしまっているということもあるのではないのでしょうか。様々な窓口を作ったものの、本当にそれが政策につながっているのか、総合振興計画や地域福祉計画につながっているのか、それぞれの担当課で開催した範囲だけになってしまっていないか。本来の「みんなでまちづくりをしよう」という部分に対して、政策にどうつながったのかが見えにくくなったという言い方もできるかと思います。</p> <p>私としても条文を見直すことまでは必要ないと思いつつも、増えて小さくなってしまった様々な窓口や会議を、どのようにもう一度みんなでまちづくり会議として組み立てていくのか、位置付けるのかということが大事だと思います。一例ですが、各担当課で委員会や検討会を開催したら、そのうち1回は「みんなでまちづくり会議」の看板をつけるといった運用もできるのではないのでしょうか。つまり、当初はとにかくここしか窓口がなかったものでみんなでまちづくり会議に来てもらって政策提言しようというイメージだったもの</p>

	<p>を、今は窓口が増えたので、その増えた窓口でみんなでまちづくり会議をしっかりとやらしてもらおうという運用の仕方をしないとうまくいかないのではないかとことです。</p>
【齋藤委員】	<p>みんなでまちづくり会議や登録制度を通らずに地域活動をしている人も多い状況です。</p>
【後藤座長】	<p>少なくとも市の通常の政策が相当現場で行われているので、そこでどのようにみんながまちづくり会議的な考え方で総合性を確保するかを考えなければいけない時代なのでしょう。ただし、そうすると現場で行ったみんながまちづくり会議に、まちづくり登録員がいないということになるといった細かい話が出てくると思います。</p>
【上原委員】	<p>私たちが登録せずに動いていましたが、「登録させられる」と思うと何か縛りがあるのか、何か頼まれてしまうのかと身構えてしまいます。</p>
【後藤座長】	<p>また、条文では「市議会で意見を述べる機会を求めることができる」とありますが、これは実際には運用されたことはないようです。</p>
【齋藤委員】	<p>これは、条例を制定する際に議会がこだわって整理したところだそうです。</p>
【谷古宇委員】	<p>当時は困ったことがあると議員にお願いして市に言ってもらおうという流れがあり、市民が直接市に言うという発想がありませんでした。この条例ができると議会も一緒にまちづくりをしないと除け者になってしまうかもしれないということで、「まちづくりを一生懸命やっているのに」と思う議員もいるので、こだわったところなのだと思います。</p>
【後藤座長】	<p>議員の皆さんもよく話を聞いてくれますし、現場も回るようになって、良い時代になったと思います。</p> <p>まとめると、第19条（組織づくり）はそのままでよいとして、第24条（まちづくり活動の登録など）については、登録員の在り方を少し整理し直すタイミングに来ているかと思っています。第25条のまちづくり計画の提案もこのままでよく、第26条については、今のみんながまちづくり会議はそのまま残すとして、「みんながまちづくり会議的なもの」が増えてしまい、本来の総合性をどのように確保するかという点において、運用をもう一度検討する必要があるということでしょうか。</p>
【委員】	<p><異議なし></p>
【後藤座長】	<p>次に方向性3「多様な市民や組織の連携促進」について、関連条文は主に応援基金や拠点・ネットワークづくりに関することです。第21条（拠点・ネットワークづくり）については、市の意見として「拠点在り方については整理が必要」となっていますが、庁内検証報告書では場所・建物は必要ないのではないかとご意見だったかと思っています。</p> <p>なお、市民検証委員会からの意見のうち「エンゲージメント」という言葉の使い方につ</p>

	<p>いて、「必要な活動をしてくれるだろうと信頼できる団体」と書かれています。本来は「自分事化」という意味で使っています。つまり、自発的に自分事化して活動し、つながってくれる人や団体たちをどのように育てていくかと表現する方が分かりやすいと思います。</p> <p>応援基金については、私の知る限りでは利用が減って困っている自治体も多い状況ですが、一方で草加市ではコンスタントに利用団体が出てきているので、自分事化して提案してくれる団体が他の自治体と比べると多いということかもしれません。その意味では、市がお金を出すことで「やってみよう」という人が出てきて、自分事化してくれる人が多くなるのではないかと思います。ただ、第21条の拠点・ネットワークづくりという観点では、団体が多く出てきている割にはうまく団体同士がつながっていないようです。その点についてはまだどうしたらよいか分からないところもありますが、皆さんはどうお考えでしょうか。</p> <p>【関根委員】</p> <p>私は子ども食堂やフードパントリーなどのネットワークである「こども応援ネットワークpine（パイン）」の役員になっていますが、子ども食堂21団体、フードパントリー4団体で構成されており、ネットワーク化することで寄付が集まりやすくなったり、市内でくまなく子どもたちのために活動することができるようになっていたりするように思います。しかし、完全にボランティアとして行っているので、ネットワークとしての活動を市がどのように支えてくださるのかということについては、課題であると感じています。</p> <p>【事務局】</p> <p>団体がそれぞれの所管ごとにつながっていることもあり、庁内間の連携が足りないことで支援が不足している状況について、条例の運用面も含めて課題であると考えております。</p> <p>【青柳委員】</p> <p>まちづくりの登録の話にもつながっていて、応援基金を利用するとまちづくり登録員として登録するようになっていたと思いますが、そうでなかったとしたら、そのシステムに課題があると思います。</p> <p>また、今事務局が言ったように、それぞれの担当課では社会福祉協議会や子育て関係など、ネットワークづくりに協力していると思いますので、それを今度は庁内で連携して調整・情報共有していくことが必要ではないでしょうか。それは条例の見直しというよりも、運用部分の在り方として考えなければいけない部分だと思いました。</p> <p>【後藤座長】</p> <p>この20年間の大きな論点の一つとして、拠点としては様々なテーマの拠点が作られてきており、むしろ拠点の乱立状態で「ここに行けばよい」というものは弱くなったものの、それ自体は悪いことではなく、小さな拠点が aumentando という状況です。二つ目の論点として、ネットワークについて昔は組織単位・世帯単位のネットワークが強かったのですが、今は個人単位のネットワークに変わってきており、条例制定当時に想定していたよりもネットワークの形が変わってきてしまったということがあります。その意味では、団体同士のネットワークは減っているけれども、個人単位のネットワークが増えているの</p>
--	--

	<p>で、団体間の拠点・ネットワークが不足しているとするか、個人単位に変化したと見るのかについては議論の余地があると思われます。</p> <p>いずれにせよ条文に「拠点・ネットワークづくりに努めます」とあることについて、どう努めるのかという具体性が昔に比べるとますます必要になっており、それに対し具体的な運用が伴っていないということかもしれません。</p> <p>昔は団体・ネットワークで申請すると増額される仕組みがよくありましたが、応援基金では、そのような仕組みはありますか。</p>
【事務局】	<p>ありません。</p>
【青柳委員】	<p>私の感覚ではありますが、やはり草加市では「ネットワーク」と言うときには団体単位でのネットワークが主体かと思います。子ども食堂もネットワークになっていますし、図書館の読み聞かせ活動なども構成員は個人ですが、ネットワークとしてはある程度団体単位で行っています。まちづくり登録員も団体が中心になっているかと思います。</p> <p>また、条文における「まちづくりの拠点」として市民活動センターが設けられたと理解していますが、やはり地理的条件などの課題も抱えています。そこで、協働のひろばを中心として毎年まちづくりの先進地の視察をしています。やはり他の自治体では交通の便が良く、誰もが違和感なく集まれる場所で、また設備も整っています。草加市もこれだけ市民活動が盛んになってきている中で、拠点の在り方についてももう少し考える必要があるのでは。条文を変えるということではなく、運用の部分で市民活動センターがより効果的に機能できるような施策を考えることが必要なのではないかと思っています。</p>
【齋藤委員】	<p>市民活動センターは、ハードとしてとても条件が悪いと思います。隣の越谷市でも駅前にありますし、良いところを見せると余計に比較してしまいます。</p>
【後藤座長】	<p>できればアコス辺りに入れてもらいたいところです。</p>
【上原委員】	<p>「今度こういったことがあるから手伝って」と言える、お隣さんにちょっと声をかけるようなネットワークができる機能が集約していると良いと思います。</p>
【後藤座長】	<p>ある種のラウンジ的な、何曜日の何時ごろに行くと子育て団体が活動しているから狙っていってみようといったことができるのは大事ですね。</p>
【青柳委員】	<p>子育て応援ネットワーク p i n e は今年度に限って前の保健センターを活動の拠点としていますが、そこも以前は駅からの距離が遠いとよく耳にしました。それよりも近くというと、今の保健センターが入っている市役所第二庁舎がありますが、今は空いている場所もあるのではないかと、または市の公共施設の中ではアコスの一つの理想形ではあります。また、草加の市民活動センターは文化会館のことだと他市の市民活動担当者によく誤解されています。やはり市民活動の拠点の整備をどう進めていくのか課題だと思います。</p>

	<p>います。</p>
<p>【関根委員】</p>	<p>不登校の子の親御さんたちの活動も多くできているのですが、同じような活動をそれぞれがバラバラにしているもったいないと感じています。ネットワーク化することによって力を合わせられますし、そこで教育や子育ての問題を横断的に考えられる場所になるはず</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>まとめると、まず第21条についてはもう少し具体的に考える時期が来たということで、一つは市民活動センターを行きやすい場所に移すこと、もう一つは市民活動センターは1か所でなければいけないということはなく、獨協大学などもその機能を果たせるかもしれないといった点で、他拠点化についても考えることがあります。三つ目として、先進的な団体は「ネットワーク」があまり好きではなく、短期集中での「コラボレーション」を好みますので、ネットワークも多様化しているという意味で、ネットワークの考え方を整理するべきではないかということがあります。今は町会・自治会の人子ども食堂を手伝ってくれることもあり、そうしたネットワークもあります。</p> <p>応援基金の方はいかがでしょうか。</p>
<p>【青柳委員】</p>	<p>現在、助成を受けたことのある団体にアンケート調査を行っており、助成を受けた後、活動がどうなっているのかということを含めて調べています。</p> <p>また、基金の現状として少なくなってきたのか、今のような交付の仕方をしていてもまだしばらくは資金的に問題ないのかということが気になっています。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>資金面ではまだ残高があり、積み増し等がなくても継続した運用できる状況です。</p>
<p>【蓮沼委員】</p>	<p>子ども食堂の活動で助成を受けましたが、やはりありがたかったです。また、助成を受けたことによって町会、学校など地域でのまとまりが良くなったと思います。この地域にこんなに子どもがいたのかと驚きましたが、若いお母さん方にPTAなどとはまた別に協力していただいたこともあり、活性化につながりました。</p> <p>町会・自治会については加入率が低下し、防犯・防災活動も高齢者ばかりになってしまって次の世代につながらない状況です。若いお父さんお母さんは新しい団体を作ってもすぐに終わってしまうことも多いのですが、継続性が無いと地域とのつながりは持ちづらく、世代間交流がウエイトの大きな課題である中で、もったいない部分かと思えます。</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>応援基金のメニューとして、世代間交流の仕掛けや工夫に対してアイディアを提案して効果を上げると助成額が上がるようなインセンティブを与えていく価値があるのではないかと思います。</p>
<p>【蓮沼委員】</p>	<p>隣の町会で防災フェスティバルを開催しており、キッチンカーを呼ぶなど様々な企画を行っていますが、防災にお祭りを加える工夫をしていて素晴らしいと思いました。また、</p>

<p>【後藤座長】</p> <p>【青柳委員】</p> <p>【後藤座長】</p> <p>【事務局】</p> <p>【後藤座長】</p> <p>【齋藤委員】</p>	<p>花を植えるのに地域で出たごみを堆肥にしようという活動があり、獨協大学の学生も一緒に手伝っていたのも良いと思います。</p> <p>ある程度お金があれば解決するのであれば、基金でそうしたアイデアのある人にコーディネーター代のような形でお支払いすることも一つの考え方では。町会・自治会だけでは新しいアイデアを出して動きにくいとか、キッチンカーを出すにしてもどのような交渉をしなければいけないとか、通常業務だけでも大変なのに新しいことを考える余裕がないということに対して、お金で解決するのか、むしろ市民活動センターにそういうことが上手い人がいてやってくれるのか。つまり第20条（基金などの設置）で解決するのか、第21条（拠点・ネットワークづくり）で解決するのかについては議論の余地があるのではないかと思っています。</p> <p>蓮沼委員がおっしゃったような世代間交流についてのネットワークづくりについても、20条と21条の運用において対応できないか検討していくということで一度まとめさせていただきます。</p> <p>一つ補足をさせていただくと、世代間交流というともう完全に「若い世代との交流」ということになると思います。そのため、方向性1「若い世代の力を活かしたまちづくり」にもつながってくるのではないかと思います。</p> <p>それでは方向性4～7について、事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>資料のうち方向性4～7について事務局より説明</p> <p>それでは方向性4「コミュニティにおける人間関係」についてですが、今回の検証ではっきりしたのは、やはり町会・自治会の加入率は低下しており、地域の担い手は高齢化しているということであると思います。一方で地域活動に関わる人はやや増えているかという感もありますが、隣近所に住んでいながらも助け合えると感じている市民が少なく、75.6%の人がコミュニティの不足を感じているところです。要するに「このまちに住んでいる」というエンゲージメント（自分事化）の部分に関して手を打たず、5年経過してみるとやはり担い手は減ってしまったということかと思われます。</p> <p>関連条文に関しては第3条（基本方針）ということで、条例の根幹にある条文なので修正のしようがないところではあります。ただ、せっかくこのまちに住んでいるのだから、市民の皆さんがもう少しまちのことを自分事化して考えようという話だと思います。一方で、市役所や地域包括支援センターなどが丁寧に支援をしてくれるので、自分事化しづらい現状もあります。そこを市として自分事化するための仕掛けや運用が必要なのではないでしょうか。</p> <p>町会・自治会は加入率が低下していますが、移住者に加入のお願いをするなど、各町会で努力はしています。ただ、町会を辞める人の理由を伺うと、高齢で行事に参加できない</p>
--	--

	<p>から、あるいは町会会館に歩いて行くこともできないからと言われるそうです。また、草加駅周辺はマンションが多い状況なので、例えばマンション単位で自治会を設立するように強制することはできないのでしょうか。建設会社でも町会・自治会に入るよう促しているということは伺っているのですが、それでも加入率が低下しているということは、まだ努力が実っていないということになると思います。また町会にメリットがないから入らないという人も増えている中で、魅力的なものにするにはどうしたらいいかということを町会の皆さんも悩んでいるところだと思います。</p>
<p>【蓮沼委員】</p>	<p>まさにそのとおりで、不動産業者から会費について問い合わせをいただいて、加入を促してもらうことはあるのですが、やはりそれ以降は連絡がないことが多いです。</p> <p>町会の未加入で一番問題になるのはごみの関係です。既存の住民と新規の住民の合流がうまくいっておらず、結局ゴミ捨て場を別にすることがあります。他にも学校以外で子どもたちが遊べる場所がないといったこともあり、要するに市民同士のコミュニケーションができていないということが問題なのではないでしょうか。</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>町会・自治会の加入率が低いことで問題なのは、まさに地域のコミュニケーションが図られないということかと思います。</p> <p>また、私が知る限りのデータでは困ったときに誰を頼りたいかという、圧倒的に家族が多くなっています。全体の7割～8割が家族・友人・知人で占められており、近所の人という1割を切ります。その点では、町会・自治会においては加入率がどうかというよりも、せっかく同じエリアに住んでいるのだから昔から住んでいる人とも顔見知りになろう、ということがないのが問題。少し手が空いたので自ら町会を手伝おう、コミュニティ活動しようという次のステップに行けなければ、家族主義・家族依存のようなものになってしまい、コミュニティが薄まってしまうのだと思います。一方で本当に家族が頼れるかと言うと、家族であっても忙しくて手が回らないこともあります。ただ、そのコミュニティにも福利厚生がなくなっているから家族頼みになり、ますますコミュニティに興味がなくなっていくという自己完結型ですし、子ども食堂などにうまくつながっていけばよいと思いますが、いつまでもお客さんとして参加する人もいます。</p> <p>前回齋藤委員がおっしゃったような、昔は皆で声を上げていたことが市でやってくれるようになったのでむしろお任せになってしまい、しかしそれは基本方針における「自立と自律」という理念からはずれてしまっているということです。</p>
<p>【青柳委員】</p>	<p>加入率という点で言えば、低下しているとはいってもこの程度なのかというのが、正直な感想です。もっと町会に入らない人が多いのかと思っていましたが、町会加入促進条例を制定するなどして努力していることが、町会・自治会の会長からすれば不満はあるにせよ、ある程度歯止めにはなっているのかと思います。</p> <p>そして評価の視点における「地域のイベントに携わる市民の数」は令和2年度から増えています。それだけ地域の中で様々な活動が展開されてきているということだと思いますし、「地域で支え合い、お互いが助け合えるコミュニティがあると感じる市民の数」にお</p>

	<p>いて75.6%が不足しているというのも、理由によっては「もっと欲しい」という意識の裏返しであると捉えることもできるので、その意味ではコミュニティにおける人間関係を再構築していくきっかけがこの辺りにあるように感じました。</p> <p>【齋藤委員】 やはりコロナ禍の影響は大きかったと思います。3、4年の間は活動ができないところもあり、ここ最近で町会なども行事が増えてきましたが、おかげで人が集まってコミュニティができて、これから少しは復活できるかと思います。</p> <p>【青柳委員】 第3条（基本方針）については変える必要はないと思いますし、コロナ禍からの回復を踏まえて、これまでのコミュニティを再構築していく努力をもう少し引き続き行ってもよいのではないかと思います。</p> <p>【関根委員】 若いお母さんたちの相談にのっていると、やはり不安で孤独になりたくない、つながってほしいという気持ちを強く感じます。普遍的にコミュニティやつながりは必要とされていて、コロナ禍の影響やSNS文化の普及によりつながり方が変わってきている中で、その時代に合わせた仕掛けや再構築の方法の検討が必要なのではないでしょうか。</p> <p>【後藤座長】 論点としては町会・自治会の役割を含めてどうしたいのかということや、ある程度お金をかけてでも支援をするべきというようなこともありました。要するに地域の人と楽しい時間を過ごす機会を増やしていかなければならないということがあります。しかしそれを今の町会・自治会ですべて仕切れるかというと、高齢化もあり担い手不足で難しい状況です。それでも一度ランニングコストではなくイニシャルコストとして楽しく交流する部分をテコ入れして顔見知りを増やす機会を意図的に仕掛けていくことは大事なのかもしれません。その「自立と自律によるまちづくり」のきっかけづくりをこのコロナ明けでもう一度丁寧にやったほうがよいということでしょうか。</p> <p>【谷古宇委員】 小学校の校庭で行われた避難所設営訓練に参加した際に、「草加は平和だから」という話が出ました。災害があまりないから危機感が無く、いざというときに地域で助け合うということについて想像ができないようで、町会の加入率低下にはそうした地域性もあるように思われます。草加では山が崩れるといった災害もありませんし、洪水についても今の子どもたちは経験がありません。私の子どもたちはまだ浸水の経験もありますが、そういうときに困るということを体験していないから分からないのでしょうか。</p> <p>【蓮沼委員】 私の年代ではおじいさんおばあさんが関東大震災を知っており、畑から家に帰るのに畦道に足を突っ込んでしまっただけで歩けなくなったといった話を聞きました。南海トラフ地震ではもっとひどい状況になると伺っているので、やはり子どもたちにも自分の命と家族くらいは守れるように教えておいたほうがよいと思っていますが、町会としても災害への備えについては少なからず備えるべきではないでしょうか。</p> <p>また、災害時に小学校に避難する人は概ね健常者であり、障がい者は避難しづらい状況</p>
--	---

	<p>ですので、第2次・3次避難所をある程度振り分けてもよいのではないかとも思いました。</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>方向性4と方向性5についてまとめると第3条（基本方針）は修正のしようがないのでそのままとし、第6条・7条の市民の責務に関するところでは、もう少し市民が主体的に活躍したくなるような、自分事化するような働きかけや、同じ地域の人同士が楽しく交流するような仕掛けづくりなどについて、町会・自治会任せにせず考えた方がよいということがありました。やはりその延長線上には災害時の対応としてある程度市民が自発的に災害対応ができるような状況になっていけば、それが一つの指標となるのではないのでしょうか。</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>それでは最後の方向性6.7に進みます。関連条文の第18条（人材育成）については、見直すまでいかないとしても、みんなでまちづくり課に限らず担当部局ごとにみんなでまちづくり会議のようなものを開催することや、または部単位でもいいので各課での市民と協働して行っていることを共有する機会を持ってもらう必要があるかもしれません。現場創発による事業は増えたと思いますので、そうした取組によって第26条（みんなでまちづくり会議）を活かせないのでしょうか。</p>
<p>【青柳委員】</p>	<p>職員の条例に対する認識度が74%となっていますが、条例については新人研修等で周知しているのでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>新入職員に対する研修で周知を行ってはいますが、入庁したばかりの状況で完全な理解は難しい部分もあるかと思われます。さらに最近では入庁して3、4年で辞めてしまうことも多く、そうすると長い時間をかけて理解を深めることも難しくなります。</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>多くの職場でそうした事例を耳にします。実際に採用されて現場に行ってみると重く感じてしまう人もいるのかもしれない。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>人材育成という点では上司と部下の面談など、以前と比べればお互いに意見を聴く機会が多くなっていますが、それでも世代間の違いなどもあり、また研修などにおいても本人がしたいことでなければ身につくづらいこともあるかと思われます。</p>
<p>【上原委員】</p>	<p>上司との面談のみで専門家の面談などが通常はないのであればなかなか大変な状況であるように思います。病んでしまってからでは遅いので、臨床心理士などがいれば困っていることなども聞き取りやすいのですが。</p>
<p>【齋藤委員】</p>	<p>話し方でパワハラと受け止められてしまうこともありますし、コロナ禍で飲み会などが減ったのでコミュニケーション不足もあり難しいところですが頑張ってください。</p>

【後藤座長】	<p>方向性6、7の論点としては、現場で頑張っている市民の話をよく聴き、政策提案ができ、予算を確保できる体制ができているかということです。今はその前の段階としていかに職員に辞められないかという問題があるということもわかりましたが、評価の視点として、市民ベースでの政策提案に対する職員の対応ができているかということをもう少し把握しなければいけないと思います。</p>
【青柳委員】	<p>条例の趣旨に対する職員の認識度が74%というのは、一般的なアンケートであれば高い数値ですが、やはり草加市で働きたいと思った人たちとしてはもう少し上がって欲しいと思います。理想としては100%ですが、少なくとも8割9割になれば。</p> <p>今行われている研修も一つの方法ではありますが、やはり研修だけではなく日常の仕事の中で、草加市の職員というのはどういうものなのかということを感じ取ってもらいたい。</p> <p>転職が多いことについては労働力人口の流動化という視点からすれば決して悪いことではありませんが、辞める人がいるならやはりそれ以上に草加市に魅力を感じて働きたいという人にいてもらいたいということもあります。給料の問題で言えばやはり東京へ川を一つ渡るだけで10%は違う状況で、特に保育士などは都内へ行ってしまう。ただ、そんな中でも頑張っている若手の職員もいますので、その人たちが草加市役所の仕事に魅力を感じているのかということ进行分析しながら、魅力ある職場づくりを市として進めていただきたい。</p>
【齋藤委員】	<p>先日、草加市を辞めて都内の自治体へ転職した方と話しましたが、規模がコンパクトだということもあるのかもしれませんが、草加で働いていたときのほうがやりがいがあったと言っていました。</p>
【後藤座長】	<p>職員が長続きするように市民もなにか応援できることがあるのではないかという視点が欠けていたかもしれません。</p> <p>また、多くの窓口で現場に行くようになった割に、現場創発の政策が実際に増えているのかという視点も欠けているように思います。草加市ではコミュニティプランなども作成していますし、そういったところで方向性の6、7がどのように活かしているかについてはもう少し知りたかったところです。</p>
【後藤座長】	<p>次に方向性に関わらない第22条と条例全体に関しまして、第22条（まちづくり支援団体）というのは活動支援をNPOなどをお願いできるというイメージですが、今は例えば上原委員や関根委員のような方がまちづくり支援団体的な働きをしてくださっています。そうした団体にこの先、拠点としての活動をお願いしようといったベースアップのようなことを図っていく使い方もあってもよいと思います。</p>
【青柳委員】	<p>市民活動センターの協働のひろばなども、市民活動を中間的に支援する組織としては一定程度機能していると感じています。だからこそ、その役割ももっと重視してもよいと思</p>

	<p>いますし、まちづくりのネットワークの中核団体、中核組織としてさらに育成していくような政策があってもよいのではないのでしょうか。</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>生活支援体制整備事業の協議体もまちづくりの支援団体ではないかと思います。福祉の範囲に限られてはいますが、実際にはコミュニティづくりも行っているところです。やはり様々な支援が増えて、市民活動センターだけではない、またかつての草心会だけではないところで、こうした支援団体をもう一度見直し、体系化していくことが大事かと思います。</p>
<p>【青柳委員】</p>	<p>全体としてどんな組織があって、どんな構造になっているのかということをも市としても少し把握していてもよいかと思います。</p>
<p>【上原委員】</p>	<p>以前、東京の子育て団体が草加市から何かを受託するに当たって、事前に草加市の内情を知りたいということで協力したことがありましたが、その団体は株式会社でした。草加市でもNPOや株式会社を育て支援する仕組みがあれば、東京の団体に頼まなくても草加市の中で回るのではないかと思いました。</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>最後に、条例に「こどもまんなか」を入れることについてはいかがでしょうか。</p>
<p>【青柳委員】</p>	<p>一方で「こどもの権利条例」を制定する予定があり、私も検討の市民グループに入っていますが、そうした状況の中であれば、みんなでまちづくり自治基本条例に敢えて「こどもまんなか」を加えることまでは必要ないかと思います。加えることによって、みんなでまちづくり自治基本条例とこどもの権利条例との関係が複雑になりすぎるような気がします。</p>
<p>【齋藤委員】</p>	<p>私も同感で、規範としてはある程度抽象的なままの方がよいところがあると思います。</p>
<p>【後藤座長】</p>	<p>条文ごとの検証については以上になりますが、全体を通して運用面での課題があるかと思いますが、整理をした上で、今回は運用方針の内容についてもご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>本日の議論ではやはり積極的にアウトリーチをした方がよいということ、自分事化するために地域ごとに楽しめる仕掛けを町会任せにせず行っていくという話がありました。また、市民活動センターの機能強化が必要なのか、または再構築するのかといったことも次の5年の大きな論点となるかもしれません。</p> <p>これにて本日の議事は終了いたします</p>